



本庁 市民課 ☎ 0986-76-8805 大隅支所 地域振興課 ☎ 099-482-5923
財部支所 地域振興課 ☎ 0986-72-0934
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121 (はじめに音声ガイドが対応します)

年金の受給額が急に増えたり減ったりしていませんか？

年金受給額は年金から差し引かれる保険料や税金の増減によって大きく変わることがあります。年金から差し引くことを**特別徴収**といい、日本年金機構などが年金受給者に代わって市に納めるものです。特別徴収の対象となる方は、65 歳以上の方、または 65 歳未満で各制度の年金（老齢・退職年金、障害年金、遺族年金）を単独で年額 18 万円以上受給されている方です。ただし介護保険料と国民健康保険税、介護保険料と後期高齢者医療保険料のそれぞれの合計額が年金受給額の 1/2 を超える場合は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の特別徴収は行いません。

※住民税（市県民税）の特別徴収は、老齢・退職年金受給者のみが対象となります。

※特別徴収が開始するまで 1 年ほどかかる場合があります。65 歳になられたばかりの方は、特別徴収の開始までの間は納付書にて納めていただくことになります。

鹿屋年金事務所による年金相談

11 月 13 日(水) 時間：午前 10 時～午後 3 時 場所：大隅支所別館 2 階大会議室
相談は無料ですが予約が必要です。(予約先：大隅支所市民係 ☎ 099-482-5923) 定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、年金請求の相談が優先となります。



10 万円以下の過料が科せられます。

正当な理由がなく申告等をしなかった場合は、曾於市税条例第 88 条の規定に基づき

正しい。

新しく取得した、または現在お持ちの農耕作業用等の小型特殊自動車で、ナンバープレートの交付を受けていない車両がありましたら、本庁税務課市民税係または各支所税務係で申請を行い、ナンバープレートの交付を受けてください。

トラクターやコンバイン等の農耕作業用等の小型特殊自動車は、公道走行の有無に関わらずナンバープレートの交付申請手続きが必要です。



税務課 ☎ 0986-76-8804

小型特殊自動車のナンバー登録はお済みですか？

◎小型特殊自動車とは…

種類	車両の大きさ	最高法定速度	税額
農業作業用 (トラクター・薬剤散布車 コンバイン・田植機など)	制限なし	時速 35km 未満	2,400 円
その他 (ショベルローダー フォークリフトなど)	長さ 4.7 m 以下 幅 1.7 m 以下 高さ 2.8 m 以下	時速 15km 以下	5,900 円

※税額は軽自動車税（種別割）の年税額となります。また、毎年 4 月 1 日現在の所有車両に課税されます。

※上の表に該当しないものは、大型特殊自動車に分類され固定資産税（償却資産）の申告対象となります。



今月の相談

大手電話会社の子会社を名乗る事業者から、「今後はアナログ回線が廃止される。今の電話が使えなくなるので光回線に切り替えないか」と電話がきた。不審に思い断ったが、この会社の言っていることは本当なのか。



お問い合わせ…
消費生活センター
☎ 0986-76-8823

固定電話のIP網移行に便乗した勧誘

◎ NTT東日本とNTT西日本は2024年以降、固定電話のIP網への移行に伴い電話会社内の設備の切り替えを予定しています。

◎ この設備切り替えに便乗し、固定電話や固定電話の番号が使えなくなるといった勧誘文句で営業をする業者に注意しましょう。

◎ IP網への移行後も現在使用中の電話機や電話番号はそのまま使うことができます。設備切り替えに伴う手続きや工事也不要です。

不審に思ったり、実際に契約でトラブルになった場合は早めに消費生活センターまでご相談ください。

固定電話のIP網への移行に関するお問い合わせ先

◎ 電話NTT西日本

0120-190-022

◎ 受付時間

午前9時から午後5時まで

(12月29日から1月3日までを除く)

いい歯の日

毎日の習慣!

健康
コラム

147号

11月8日は、語呂合わせで「いい歯の日」です。「いい歯の日」は厚生労働省と日本歯科医師会が1989年から推進を始めた8020運動が発端となっています。8020運動を推進する一環として、国民に歯の健康増進を啓発する目的で1993年から「いい歯の日」を定めました。

ところで、みなさんが思い浮かべる「いい歯」とは、どんな状態のことでしょう？ むし歯のない歯、かみあわせのよい歯、歯並びの良い歯、真っ白い歯などでしょうか？

理想をあげるとキリがありませんが、広い意味での「いい歯」とは、生活の質を高めてくれる歯、日々の生活をいきいきとさせてくれる歯で

す。例えば食べ物をしっかりかめることで、美味しさを味わうことができます。さらに消化を助けバランスの良い栄養が摂ることができ、病気を防ぐことができます。例え総義歯であったとしても自分の歯ですから、日々の手入れと管理が大切です。いきいきと健康で過ごすことができるように、お口の健康を今一度考えてみるのはいかがでしょうか。

お問い合わせ先

保健課 健康推進室 ☎ 0986-76-8806